

1. 事業の必要性・概要

有害性の高い化学物質の環境汚染状況の把握等を行うことにより、環境リスク評価・管理を促進し、環境リスクを削減させるとともに、化学物質による環境汚染の未然防止に資する。

2. 事業計画（業務内容）

化学物質環境実態調査

調査対象物質について妥当な分析法開発を行い、調査対象物質の特性に応じた媒体（水質・底質・大気・生物）について、全国規模での調査を実施し、一般環境中における化学物質の残留状況を把握及び環境リスクの評価管理に資するデータを収得する。

3. 施策の効果

化学物質の環境リスク評価上の要望に対して、より多くのばく露情報を速やかに提供することにより、化審法の規制対象物質の追加、化管法の指定化学物質の指定の検討、さらには、化審法に基づく少量新規化学物質確認制度の見直しの検討など、新規・拡充事業に係る要望も含めて、化学物質対策関連施策の円滑な推進に寄与する。

化学物質環境実態調査費

平成27年度予算(案)額 319百万円(321百万円)

支出予定先 地方公共団体・民間団体等

概要

○ 化学物質審査規制法(化審法)における規制対象物質の選定、化学物質排出把握管理促進法(化管法)における届出対象物質の選定、環境リスク初期評価などの、化学物質対策を推進するために必要となる、基礎データ(化学物質の残留状況)を得るための調査

○ 水質、底質、大気、生物等を対象に一般環境中での残留実態を把握

化学物質環境実態調査の体系

調査対象物質の選定

分析法の開発

化学物質環境実態調査

(地方公共団体と連携)

初期環境
調査

詳細環境
調査

モニタリング
調査

調査結果データの精査・解析

技術評価事業

環境試料保存事業

環境リスク
初期評価

化管法

化審法

EXTEND
2010

その他化学
物質対策

それぞれの施策に活用